

XI. アメリカ合衆国

<要約>

	概要	特徴
1. 金融制度の概要	<p><金融制度> 2024年12月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○銀行等の業態分類（機関数、資産シェア、根拠法） <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業銀行：(3,984、87.0%、国法銀行法・州法) ・ 貯蓄金融機関：(554、4.3%、国法銀行法・住宅所有者向け貸付法・州法) ・ 信用組合：(4,370、8.7%、信用組合法・州法) ○監督官庁：国法銀行について <ul style="list-style-type: none"> ・ 通貨監督庁（商業銀行、貯蓄金融機関） ・ 全国信用組合管理庁（連邦信用組合） ○預金保険制度：連邦預金保険公社。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1口座当たり 25 万ドルまで保証される。 ○2025年に入ってから、CFPB（消費者金融保護局）について、長官解任・職員削減・予算削減・ガイダンス文書の撤回の動きが続いている。 ○2025年8月7日付けの大統領令により、政治的・宗教的な信条を理由とする debanking が禁止・制限された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○銀行は根拠法により、国法銀行と州法銀行に分かれる。 ○商業銀行は、伝統的に事業会社向けの貸出しを中核事業とするが、今日では個人向け金融商品も多数扱っている。 ○個人もしくは地域の中小企業向けの貸出しを中核とする業態として貯蓄金融機関がある。 ○信用組合の数も多く、共通の絆（コモン・ボンド）によって様々な信用組合が存在する。 ○監督官庁の再編により、貯蓄金融機関は商業銀行と同様の基準で監督に服することになった。 ○debanking とは、ある個人・機関に対し、口座開設を拒否したり、一定の金融サービスを受けられないようにすること。
2. 郵便貯金の概要改善	<p>○郵便貯金制度・経営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国の郵便貯金は、1911年に開始されたが、第二次世界大戦後、民間銀行の付保預金や米財務省の貯蓄債券との競合から魅力が低下し、1967年7月に廃止。 ・ 現在は国内小為替や外国為替サービスなど、一部の金融サービスの提供に留まる。 ・ 2022年4月に USPS の財務と事業に関する改革推進を目指し、2022年郵便サービス改革法が成立。同法では、退職者給付・医療費等の事前積み立て義務の廃止、退職者への公的医療保険メディケイドへの加入義務化により、10年間で500億ドルのコスト削減が目標。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第 117 議会では、民主党のイルハン・オマル下院議員らが 2021年支援法案（SUPPORT Act of 2021、H.R. 4895）を提出し、下院歳入委員会および金融サービス委員会に付託された（2021年7月30日）。また、民主党のバーニー・サンダース上院議員らは、郵政公社が特定の金融サービス提供を可能にする合衆国法典改正案を再提出し、上院国土安全保障及び政府問題委

	<p>一方、週 6 日の配達サービス維持、配達情報のオンライン提供のための体制整備等、ユニバーサル・サービスの維持・改善が義務付けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ USPS については、商務省の下に置き、非効率改善、郵便料金や人員計画への政府の直接的統制を求める動きもある。 	<p>員会に付託。(2022 年 3 月 22 日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その一方で、配達基準の見直し(一部地域での配達日数の延長容認)も議論されている。
<p>3. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<p>○フィンテックの動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024 年におけるフィンテック投資は 507 億ドルと前年から縮小した。 ・ ベイン・キャピタル社が Investnet 社 (ウェルスマネジメントのプラットフォーム提供) を 45 億ドルで買収。 <p>○キャッシュレス決済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年に消費者が最も活用した支払い手段は、クレジットカード (35%)、デビットカード (30%)、現金 (14%)。 <p>○モバイル決済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モバイル・バンキングを行っている Varo Money は、2020 年 8 月に正式に Varo Bank を開業した。米国史上初の「オール・モバイル銀行」の誕生となった。 ・ 個人間の送金においても P2P ペイメントの人気の高まっている。Paypal 傘下の Venmo は 6,000 万人のユーザーを擁しており、Venmo 内の残高や紐づいた銀行預金からの送金は手数料無料である。 <p>○リテール決済における法規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OCC は 2023 年 3 月、Office of Financial Technology を設立することを発表。この組織は、銀行業界における急速な技術発展に対応するための専門性を拡大する目的で設置 	<p>○地政学的な緊張や貿易政策の変化が、投資家の慎重な姿勢を強めているという見方がある。</p> <p>○2023 年 6 月 6 日、FRB、FDIC、OCC は共同で、「サードパーティとの関係・リスク管理に関するガイダンス」を発表した。</p> <p>○現金はその遍在性、アクセスしやすさ、強固性により、重要性を維持している。</p> <p>○2022 年時点に FRB が行った調査では、消費者の 74%がモバイル決済を利用し、67%が金融取引をオンライン上で完結することを選択。また、38%の消費者が、デジタルウォレットを使用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国の金融規制は、拠点所在地、サービス内容、事業規模等に応じて設定されており、フィンテック企業は複数の規制の対象となる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ OCC は、2023 年 12 月には、“2023 Fall Semiannual Risk Perspective”を公表した。この中で、銀行はフィンテック会社が倒産したりサービスを終了したりすることがあることに十分に備えた契約にするとともに、当該フィンテック会社が他のフィンテック会社にも同様のサービスを提供している点についても注意を促した。 ○インターネット専門銀行 ・ J.D. Power 2023 U.S. Direct Banking Satisfaction Study によると、ネット専門銀行の顧客満足度が 14 ポイント (1,000 点満点) 向上した。金利の高さと、モバイルアプリにより口座管理及び送金が容易になったことが満足度向上に寄与している。顧客は無店舗でも問題はないと感じているが、オンラインチャットの満足度は低下している。 ○デジタル通貨導入に向けた動き ・ 中央銀行デジタル通貨 (CBDC) については、2025 年 1 月 23 日の大統領令で、CBDC の発行が禁止され、一連の契約やイニシアティブも終了するとされた。 ○IT 人材育成・活用 ・ 米国では先端技術の振興は、基本的には民間が担っている。 ・ 職業訓練について、大学やコミュニティカレッジ、民間事業者等で行われる訓練に参加する個人や企業に連邦政府や州等の地方政府が助成金を支給する形で国民に訓練の機会を提供。 ・ 2019 年 3 月、JP モルガン・チェースは従業員を教育する世界的な取り組みとして、New Skills at Work に 5 年間で 3.5 億ドルを投じることを発表。従業員が成長産業での高賃金やキャリア流動化に貢献できるよう、ソフトウェア、インフラ・エンジニアリング、サイバーセキュリティ 	<ul style="list-style-type: none"> ○2023年7月、三井住友ファイナンシャルグループが米国でネット専門のデジタルバンク「Jenius Bank」を開業。 ○理由としては、個人のプライバシー侵害の懸念、金融システムの安定性へのリスク等が挙げられている。一方、禁止されるのはリテール型であり、ホールセール型は放棄されていないとの見方もある。 ○バイデン政権では、デジタルスキルの取得やデジタル人材の育成の取り組みを強化、23 の州とコロンビア特別区ではデジタルスキル向上のため「デジタルスキルギャップ」に対処するための総合的な
--	--	--

ティ、データ分析などのデジタル、テック系のスキル習得のための教育・トレーニングプログラムを導入。

○生成 AI の活用

- ・ 米国では、オープンAI のChatGPT など高度な生成AI が急速に普及し、データ流出や偽情報の拡散、偏見の助長への懸念が高まっていたことから、2023 年10 月、バイデン政権は人工知能（AI）の安全性確保や技術革新を図る大統領令を発令。
- ・ イエレン財務長官は、2024 年 6 月、生成 AI のリスクについて生成 AI の複雑さに由来する脆弱性、市場参加者がみな同じモデルに依存するリスク、ベンダーの開発したモデルに過度に集中することによるサードパーティリスク等に言及。それらのリスクへの対応としては、調査・分析、規制当局者間のコミュニケーション、状況の監視等を挙げた。
- ・ 一方、トランプ大統領は2025年1月23日の大統領令で、AI規制を最小限に抑え、イノベーションを促進する方針を打ち出した。

○金融包摂

- ・ マイノリティ及び低所得層向けの金融の取り組みは1977 年の地域再投資法（CRA）によって規定されている。しかし、銀行口座を誰も持たない世帯（Unbanked）や、銀行口座があっても銀行以外の企業から金融サービスを受ける世帯（Underbanked）が一定数存在する
- ・ 2024 年 10 月に財務省は「国家金融包摂戦略（National Strategy for Financial Inclusion）」を発表した。全てのアメリカ人が安全で手頃な金融サービスを利用できることを目的としている。

計画」を策定。

生成AI活用の有望分野としてはシステム開発・ソースコード作成、コールセンター業務支援がある。

また、連邦機関に対して、バイデン政権下での AI に関する指針や規制を再評価し、必要に応じて撤廃または修正するよう指示した。

○unbanked の状態にある世帯の割合は、FDIC が調査を開始した 2009 年に 7.6%だったが、2011 年には 8.2%に上昇した。その後、2013 年には 7.7%に低下し、2015 年には 7.0%、2017 年には 6.5%、2019 年は 5.4%、2021 年は過去最低の 4.5%となった。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府給付金の受取口座として口座の新規開設が増加し、受取後も口座が維持されたことにより、unbanked 世帯比率が最も低くなったと分析。

○高齢者対策

- ・消費者金融保護局（CFPB）の調査によれば、高齢者をターゲットとした金融詐欺事件が増加。被害額は数万ドルから数十万ドルで被害額の回収は限定的。2022年10月より連邦預金保険公社（FDIC）の金融教育プログラムである Money Smart の一環として、CFPB と共同し、Money Smart for Older Adults Program を開始。同プログラムでは、高齢者本人とその介護者を対象に、高齢者の金融詐欺被害の防止や十分な事前情報に基づく高齢者自身の意思決定を支援するための教材を提供。
- ・2024年12月4日付で、CFPB を含む複数の連邦金融規制機関が共同で“Interagency Statement on Elder Financial Exploitation”という声明を発表。この中で、金融機関向けに「高齢者金融搾取（elder financial exploitation）」を防ぐためのリスク管理・実務上の例を提示している。

○2023年の高齢者人口は約5,780万人、人口に占める高齢者の割合は17.5%と推計。2030年にはベビーブーマー世代が全て65歳以上となり、高齢化率は21%を上回ると推計。

○2021年の調査によれば、1965年以前に生まれた世代が米国の預金残高の65%を保有。

- ・「高齢者の資金・資源が権限のない受益者のために利用されること」が、高齢者金融搾取と定義されている。
- ・銀行等が採るべき例示的な実務として、従業員研修、信頼できる連絡先の指定、異常取引の保留・遅延、金融記録の提供などが挙げられている。
- ・この声明は既存のガイダンスを置き換えるものではなく、新たな義務を設けるものでもないと明記されている。